

家畜衛生だより

令和5年12月25日発行
最上家畜保健衛生所
最上地域家畜産物衛生指導協会
Tel: 29-1357 Fax: 23-2944

年末年始等における防疫対策の徹底を！！

年末年始等を迎え人の往来が増加することから発生予防対策の再徹底をお願いします。

< 国内・近隣国での家畜伝染病発生状況等 >

- 高病原性鳥インフルエンザ -



国内では死亡野鳥等でH5N1亜型ウイルスが多く検出され、渡り鳥の我が国への飛来ルート上にある韓国においては、令和5年12月以降、家きん農場でH5N6亜型ウイルスによる発生事例が増加しています。鶏舎の周りはあらゆる場所が汚染されているという危機意識を持ち対策を徹底しましょう！

- アフリカ豚熱（ASF） -



近隣の韓国を含むアジア地域で継続的に発生しています。日本に持ち込みが禁止されている肉製品等の持ち込み防止を含めた侵入防止対策が必要です。

- 豚熱（CSF） -



今年度も国内で2県3事例と引続き発生しています。また、県内及び近隣県の野生イノシシで豚熱感染が継続して確認されています。

- 口蹄疫 -



近隣アジア諸国での発生が継続的に確認されており、今後、人や物の動きが増加すると国内へのウイルス侵入リスクが高まると考えられます。

裏面の対策のポイントをよく読み、発生予防に努めましょう！！

○農場への病原体侵入防止の徹底

☆関係者以外衛生管理区域や畜舎に立ち入らせない

☆人・車両の出入り時の消毒の徹底

☆農場周辺の消石灰散布などの消毒の徹底

☆消毒の際は汚れをしっかりと落としてから行い、消毒薬は汚れた都度、最低でも1日1回以上交換など効果的に実施

☆低温下では消毒薬の効果が低下するため①消毒液の濃度を高くする、②逆性石けん製剤の場合は消毒液に消石灰や水酸化カルシウム等を加える（0.2%未満）



衛生管理区域に
立ち入る車両の消毒

○畜産関係者等の海外渡航自粛の徹底

○技能実習生等の外国人の従業員を受け入れている畜産農家では以下を徹底

☆肉製品を日本に持ち込まない・持ち込ませない！

☆帰国後は、空海港の動物検疫所カウンター

に立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けましょう！



○家きん・豚飼養農場はさらに徹底

☆防護柵、防鳥ネットの確認・修繕

☆農場敷地内や畜舎の周りの消毒徹底

☆農場に入る際は衛生管理区域専用の衣服と長靴への交換

☆畜舎に入る場合はさらに専用衣服・長靴への交換徹底

☆専用衣服や長靴の動線が交換前後で交わらないように

毎日健康観察を実施し、家畜に異状を認めた際は、すぐに診療獣医師が家畜保健衛生所に連絡してください。

早期発見・通報の徹底をお願いします！！

連絡先：最上家畜保健衛生所（休日・夜間も対応）

Tel : 0233-29-1357